

「就労」とは何かー自立と労働との関係解明に向けた試みー

新潟医療福祉大学社会福祉学科
鈴木未来

【背景・目的】社会福祉分野では就労は自立を促すとして是とされる。他方で就労の強要は人生を絶つ（過労死や自殺）と問題視されることもある。「労務に就く」ことの意義を、就労をめぐる労働観を整理することで明らかにする。

【方法】本研究では文献講読によって労働観の整理を試みる。この整理は「就労」に関するものに限定する。これでも整理の範囲が広がりすぎるため、本研究ではすべての労働者が就労において経験する入職（再就職を含む）時点の事象に限定する。これは論者が大学に勤務し、学生に対する就職関連の役務を行っていることも影響している。入職時の労働者（学生）自身が有する、または労働者（学生）に対して求められる労働観を論じた文献等を講読し、労働観に関するいくつかの分類を行うことで、それぞれの分類における就労の定義とそれを行う意義を明らかにする。

【結果】労働観に関する論考は、大きく分けて2つの分類が可能であった。ひとつは1. 就労に際して求職者個人に必要となる資質の観点から考察したものであり、もうひとつは2. 社会環境の整備のされ方で広がる就労の型を考察したものである。

1. に関して大庭²⁾は、近代化過程の個の自立が「いのちの私有化」をもたらし「プロジェクトとしての生」を自らに課すことで、その成功が賃金の多寡で評価されるに至り、「生きるために働くかなければならない」ために就労が賃金労働に従事することとして正当化されると分析した。品川³⁾は、学校教育でのキャリア教育が集団で実施されるがゆえに必ずしも個々を対象にしたものになりえずノウハウの教授に終始していること、それゆえに学生は成績評価の伴う授業の一環として当該教育を受け、他の学生と表向き同じ水準に到達しているかのような「弾力」のない成果を作り上げている実態を説明している。結果、就労は理想が高い成功者が成し得るものと理解されているとする。工藤・西田⁶⁾は日常生活の成功体験の積み重ねの結果が就労であり、優れた知識や技能を有することが必ずしも就労に結びついていない実態を、若年無業者の分析から明らかにしている。

2. に関して清水¹⁾は、労働機会の細分化によって個々の労働者に「自主管理」が求められるようになった結果、労働者間の分断がもたらされており、就労はそれに耐えうる者に可能であると考えた。石水⁵⁾は新古典派経済学の批判的検討によって「労働は商品ではない」という主張を一貫し、職業技能は会社の中で培われるものであり、就労は労働者個人の能力のみで行われるべきものでないとして

いる。中澤⁴⁾は仕事の種類を「仕事の性格」と「仕事の種類」とをクロスした四象限に分類することで、仕事の内容は常に同じものに留まるものではなく、いわゆる天職概念が伴うような労務に就くためには労働者個人のものだけでない時間や職業機会が必要になることを説明している。山崎⁷⁾は、使用者が労働者個人に直接介入して労働生産性を最大限に引き出そうとする日本の「働きかせ方」が、労働者の使用者に対する交渉力を弱め、結果、使用者に対して従順になることを求めるのが就労の実態であるとし、使用者の労働者に対する一方的な労働条件の切り下げに対抗しうる労働組合のような労働者の連帯の場の復活を主張している。

【考察】 1. に類する論考からは、就労を個人の営みとして把握することの限界を読み取ることができる。就労に際しての職業選択の自由は、一義的には個々人に委ねられる権利であるが、人生において一回限り行使される権利ではない。労働を通じて生活の糧を得るということは、個人の営みのみで可能になるわけではなく、その評価は労働の対価としての賃金を提供する使用者にのみ委ねられるわけでもない。

したがって2. に類する論考から、就労しようとする個人に対する社会の支えの必要性を見出すことができる。自給自足で生活の糧を得るような完全なる自営業者が存在しない以上、労働者を「人たるに値する生活を営む」「使用され賃金を支払われる者」（労働基準法第1条及び第9条）に限定せず、「収入によって生活する者」（労働組合法第3条：この定義によって、賃金の無い失業者も労働者に含まれることになる）にまで範囲を広げることで、労働契約を個人契約に留まらない社会契約の一種と捉えることも可能になろう。

【結論】 以上の考察から就労を、「人たるに値する生活を営むために、社会的活動に就くこと」とする定義を試みる。就労は人々の多くが経験するライフステージであることから、労働による賃金が自立を促すとして就労が無批判に是とされることで隠されがちな、就労をしない（できない）現実の存在（例えば若年無業者や障害者雇用を巡る諸問題）にも目を向けた考察がこの定義によって可能になる。

【文献】

- 1) 清水正徳：働くことの意味、岩波書店、(1982)
- 2) 大庭健：いま、働くということ、筑摩書房、(2008)
- 3) 品川裕香：「働く」ために必要なこと 就労不安定にならないために、筑摩書房、(2013)
- 4) 中澤二朗：働く。なぜ？、岩波書店、(2013)
- 5) 石水喜夫：日本型雇用の真実、筑摩書房、(2013)
- 6) 工藤啓・西田亮介：無業社会 働くことができない若者たちの未来、朝日新聞出版、(2014)
- 7) 山崎憲「働くこと」を問い合わせ直す、岩波書店、(2014)